

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 7月1日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（7月5日（月）5時より）

アイセン州ラゴ・ベルデ市

●第3段階（準備期）へ移行（7月5日（月）5時より）

タラパカ州イキケ市

アタカマ州フレイリナ市

バルパライソ州コンコン市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州レキノア市、コインコ市、パレドネス市

マウレ州クリコ市、ピチュケン市

ニューブレ州チジャン市、チジャン・ビエホ市、ブルネス市、ユンガイ市、サン・ファビアン市、トレグアコ市

ビオビオ州ウアルアイ市

アラウカニア州ヌエバ・インペリアル市

マガジャネス州プエルト・ナタレス市

●第2段階（移行期）へ移行（7月5日（月）5時より）

首都圏州サンティアゴ市4区（マイプ、ウエチュラバ、マクル、セリージョス）、メリピージャ市、ティルティル市、コリナ市

コキンボ州プニタキ市、コンバルバラ市

バルパライソ州カジェ・ラルゴ市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州モスタサル市、グラネロス市、ピチデグア市

マウレ州ロンガビ市

ビオビオ州ロス・アンヘレス市

ロス・ラゴス州カストロ市

アイセン州チレ・チコ市

●第2段階（移行期）へ後退（7月3日（土）5時より）

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ラ・エストレジャ市
マウレ州チャンコ市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（7月3日（土）5時より）

バルパライソ州カテム市

マウレ州ペジュウエ市

アラウカニア州クラカウティン市
ロス・ラゴス州プケルドン市

2 7月1日時点で、チリ国内では1, 558, 557名（死亡者32, 588名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html